

農業の復活に向けた新政策

～農業3構想「レタス100ha構想」 「カシス特産化構想」「ワインバレー構想」～

遊休農地の実態

全国的な傾向として農業の後継者不足による農業者の高齢化により経営面積が徐々に減少し、作付けされず遊休化する農地は増加しています。

富士見町は、平成25年から町内の農地の利用状況を毎年10月に農業委員会を中心となって調査しており、町内には耕作可能な農地が約1720ha存在し、そのうち作付けされている農地は約1250ha(73%)です。残りの470ha(27%)は管理のみをしている農地、いわゆる「遊休農地」となっています。(H26.10.30時点)

この遊休農地は、農地管理者の地道な努力で維持されていますが、農地管理者の高齢化や町外所有者の増加などを加味すると、今後は増加が予測され、積極的な遊休農地対策を講じていく必要があります。

標高別の新たな特産物

町内の農地は標高750mから1200mに存在しています。この高低差を活かした新たな遊休農地対策が「ワインバレー構想」「カシス特産化構想」「レタス100ha構想」の農業3構想となります。

富士見町にはJR中央本線、中央自動車道が概ね標高1000mに沿って縦断しています。イメージとしては既存の特産物に加え、JR・中央道上のエリアは夏の冷涼な気候を活かしたレタス等の高原野菜、下のエリアは冬の暖かい気候を好むブドウ・カシス等の果樹を新たな振興作物として位置づけていくことを考えています。

遊休農地の活用・集積と3つの構想

この3構想の生産農地は、地域、農家と話し合いながら、町内の遊休農地をフル活用して新政策を推進しています。

また、これからは全ての農家の経営を安定させていくため、地域と所有者、耕作者の理解を得ながら、農地ができる限り農家に集積して農作業の効率化を図っていきます。

富士見町の場合、所有権、耕作権を基本とした農地利用となっていますが、地域の合意形成を図りながら利用調整を行い、農地集積にも積極的に取り組み、農家の所得向上、農業経営の安定を支援します。

ワインバレー構想～6次産業化で高付加価値を生む果実～

近年の気象変動によりワイン用ぶどうの栽培適地は年々北上し、標高800m前後でもぶどう栽培が可能であると言われています。富士見町は塩尻、甲州の県内外の産地に囲まれた産地の空白地帯であることから、ワイン用ぶどうの産地化とワインの特産化を通じた遊休農地の解消と地域活性化を目的とした「富士見ワインバレー構想」を計画しました。

現在、机地区の約10aの試験農場で、耐寒性の9品種、90本を定植して1年間の品種選抜試験と、冬期の栽培方法の確立を目的とした栽培試験を行っています。

本試験はサントリーインターナショナル㈱の協力のもと、山梨県のぶどう生産者と連携して進めており、現在順調に試験苗が生育しています。



サントリーとの試験栽培

レタス100ha構想 ~需要が多いサラダ用野菜の王様~

長野県はレタスの生産量が日本一で、川上村が県内一の産地です。標高 1300m でレタス生産している川上村に対し、富士見町は標高 900～1200m に農地が位置しているため、5月中旬から 10 月中旬まで、早くから遅くまで継続出荷可能な貴重な産地になり得ると言われています。また、夏秋レタスの国内需要も相当多いことから、町内の農業法人と JA 信州諏訪、町が連携してレタスの産地化に向けた取り組みを「レタス 100ha 構想」と称し、遊休農地の有効活用による農業発展と地域活性に寄与することを目的とした協議会に参加して産地化を進めています。

協議会ではレタスを含む高原野菜のブランドづくりを行うと共に、町内に生産者を育成する研修所を新設して、担い手の育成と既存農家のレタス品目転換の支援も行います。

構想は生産農地を現状 13ha から遊休農地を中心に集積を進め、平成 32 年には農地 50ha × 2 作 = 作付面積 100ha まで拡大することとしており、初年の平成 27 年は約 6ha の農地を新規に確保し、町内のレタス生産面積は 26ha から 38ha まで拡大させることができました。

この構想は、遊休農地対策に加え、町内の雇用効果と経済効果を生むことも目的としており、平成 32 年の目標年において年間雇用を現状 30 人から 65 人まで増加させ、年間売上高を現状約 1.6 億円から 5.8 億円まで伸ばすこととしています。

今後は、関係者が連携して、遊休農地対策と雇用・経済効果を生む新たな構想の支援、推進をしていきます。



標高 1100mでのレタス生産

カシス特産化構想 ~健康効果の高いスーパーフルーツ~

カシスは黒フサスグリとも呼ばれるスグリ科の紫色の小さな果実です。海外ではポーランドやイギリス、ニュージーランドで生産が盛んで、国内は青森県青森市、静岡県藤枝市でヨーロッパからの輸入品種による産地化が進められています。

町は、国内で栽培されていないニュージーランド原種のカシスを特産化すれば、輸入品が大半を占めるカシス国内市場で競争力の高い特産物になると想え、平成 22 年に友好都市であるニュージーランド・リッチモンド市と輸入調整を行い平成 23 年、24 年の 2か年で 2 品種 25 本の輸入を実現させました。

平成 24 年からは輸入苗の育苗、挿木による増殖に取り組み、今年の 5 月に増殖した苗木約 200 本を試験農場に定植して露地栽培をスタートさせ、6 月には活着した苗から約 1 kg の果実を初めて収穫しました。

健康面から見るとニュージーランド原種のカシスはスーパーフルーツとも呼ばれ、ポリフェノールの一種である「アントシアニン」の含有量がブルーベリーの 3～4 倍含まれています。このポリフェノールは癌（ガン）を始めとする様々な病気、老化の要因とされる活性酵素を除去する効果があることから、近年健康食品として注目度が高まっています。

栄養素から見たカシスは「ビタミン C」はオレンジの 3 倍で、他のビタミンも豊富にバランスよく含まれています。また、ミネラルも豊富で、カルシウムとマグネシウムが 2 対 1 の理想的と言われるバランスで、さらに食物繊維も多く含まれており、カシスは現代人にとって必要な多くの栄養素をバランスよく含んでいます。

今後は、この健康効果の高いカシスの挿木増殖を継続しながら栽培規模を拡大させていき、現在日本一の青森市の年間生産量 5 トンを上回る 10 トンの産地へと成長させて「カシス産地日本一」を目指し、産地化に取り組みます。また、ジャム・ジュース・ワイン・リキュールへの加工が期待されると共に、甘味があることから生食農園としての展開も期待され、町の新たな特産品に育成していきます。



平成24年に輸入した組織培養苗



ニュージーランド生産者の技術指導

問 産業課 営農推進係 ☎ 62-9328